

平成29年度 支え合うきよせ委員会 第2回
(清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体) 会議録 (案)

1 開催日時 平成29年8月24日(木)午後1時30分から午後2時50分

2 開催場所 清瀬市コミュニティプラザひまわり 会議室1

3 出席者 支え合うきよせ委員会委員のとおり

4 次第

(1) 開会・挨拶

(2) 配布資料の確認

次第

- ・ 事前資料1 平成28年度 支え合うきよせ委員会 第6回会議録
- ・ 事前資料2 平成29年度 支え合うきよせ委員会 第1回会議録
- ・ 事前資料3 平成29年度 地域資源・ニーズ把握部会 第1回会議録
- ・ 事前資料4 平成29年度 地域資源・ニーズ把握部会 第2回会議録
- ・ 事前資料5 平成29年度 地域資源・ニーズ把握部会 第3回会議録
- ・ 事前資料6 平成29年度 地域資源・ニーズ把握部会 第4回会議録
- ・ 事前資料7 地域団体との意見交換会
- ・ 事前資料8 平成29年度 支え合いバックアップ部会 第1回会議録
- ・ 事前資料9-1 支え合い体験会「支え合い体験をしてみよう！」
- ・ 事前資料9-2 支え合いバックアップ部会 第1, 2回支え合い体験会記録
- ・ 事前資料10 清瀬市生活支援コーディネーター第二層について
- ・ 事前資料11 生活支援コーディネーターの活動と協議体の連携について
- ・ 当日資料 地域情報BOOK(案)

(3) 報告

ア 前回議事録

事務局より、事前資料1「平成28年度支え合うきよせ委員会第6回会議録」、事前資料2「平成29年度支え合うきよせ委員会第1回会議録」について報告。
⇒承認

イ 各部会報告・意見交換

地域資源・ニーズ把握部会(A部会)の内田部会長、支え合いバックアップ部会(B部会)の柳原部会長より、それぞれの部会の議論の経過と取り組みの状況について報告。

① 地域資源・ニーズ把握部会(A部会)

- ・ A部会では、1年間の進め方について意識合わせをした上で議論を行ってきた。議論の状況については資料3～6に記載。
- ・ A部会での検討により、地域包括支援センターの圏域ごとにモデル地区を設

定し、「支え合うきよせ委員会」の活動への理解と連携の継続、各地域の現状や課題、市への要望などを把握するために、ざっくばらんな地域団体等との意見交換会を実施することを決定。今年度は4つのモデル地区を中心に実施し、範囲を拡大していくことを検討。

- ・グリーンタウン清戸団地周辺地域で実施した意見交換会には、グリーンタウンにお住まいの方の他、友遊でボランティアをしている方などが4名ほど参加。約2時間意見交換会を実施。
 - ・市内にサロンが40カ所あるというが、意外と知られていない現状がある。きよバスなどの移動手段なども同じ。ニーズ把握と並行して、既存の資源を知ってもらう活動をする 것도 重要。このことを踏まえ、市などで作成している介護予防などのパンフレット、チラシ等の資料を集め、地域情報ファイルとして意見交換会をした団体等に配布する といいのではないかと いう意見がでて いる。また、意見交換会で地域団体等 にお 願い している①「支え合うきよせ委員会」との継続した連携、②地域高齢者の困り事、心配事等の把握、情報共有を具体的に取り組むためのツールとして「支え合い手帳」（仮称）等の作成・発行も部会で検討して いく たい。この ような活動をするための予算について検討をお願いしたい。
 - ・支え合うきよせ委員会の部会の活動場所についても検討をお願いしたい。
- ② 支え合いバックアップ部会（B部会）
- ・B部会は、会議形式ではなく、膝を突き合わせた打合せ形式で進めている。膝を突き合わせることでその人のことがわかるようになり、そうしているうちに、お互いの考えていることがわかるようになり、このような関係の中で支え合いの体験会等を進めている。
 - ・支え合い体験会では、フォーラムに参加された50名ほどの方に対し、勉強会の案内を送り、第一回目は1名、第二回目は7名の方が参加。資料9-2のアンケート結果を見てみると、参加者にとって有意義であったことがうかがえる。清瀬の隅々まで繰り返し行っていくうちに、「助け合いが大事だ」と市民の人に知ってもらうことができると思う。実施しやすい取り組みなので、広めていきたい。
 - ・一方で、支え合いが必要なことを示すデータを資料として示しているが、もっとわかりやすくなるよう内容を整理していきたい。子供達や孫達の世代が困らないよう、支え合いの土台作りをしていくことが重要。資金や場所の確保についても今後議論を予定。

委員からの質問と意見については以下の通り。

< A部会とB部会の連携について >

委員：A部会の取り組みとして、団体を訪問して意見交換をするという話があった。支え合い体験会の取り組みについても周知してもらえると支え合いが広がっていくのではないかと。

委員：今回はグリーンタウンで実施したが、今度はまた他の地域で実施する予定。B部会の委員にきて説明してもらうことはできるのではな

いか。

< B部会の支え合い体験会に参加した感想 >

委員：二回目の支え合い体験会に参加した。カードゲームを通して、「頼まれることで、人の役に立つことができると感じた。」という感想をいただいた。支え合いの体制づくりを目指して、具体的にどういったことを行っていけばいいのか、参加者で笑い合いながら体験することができる。小さい地域でこうした取り組みを広めることで、支え合いについてより多くの人に知ってもらうための取っ掛かりにもなる。初回だが、とても良かったと思う。

< A部会の意見交換会に参加した感想 >

委員：自治会関係の方だけでなく、周辺にお住まいの方やボランティアの方の参加もあった。グリーンタウンの中だけではなく、その周辺地域の人と一緒に活動できるという話がでてきたのが良かった。また、「人の役に立てると楽しい」「人を助けることが元氣のもとです」といった意見もでた。こうした取り組みが見える形で伝わっていくようにしていく必要がある。

委員：支え合いの取り組みは、行政から言ってしまうと上から目線のようにになってしまうので、住人の立場で話し合いをしていくことが重要。意見交換会で「本当はこういうことはやりたくないんだ」「でも、このままでは済まないということも理解している」という本音の意見が出たように、やりたい人はなかなか出てこないし、なり手がいない状況にある。「支え合い体制づくり」の最終イメージを、活動しながら皆と一緒に作っていき、市民の一割もしくは、5パーセントくらいの人が支える側の立場になってくれればいいのかでは。

(4) 説明

事務局より、事前資料 10 を用いて第二層生活支援コーディネーターについて説明を行った。続いて、生活支援コーディネーターより、事前資料 11 を用いて生活支援コーディネーターの活動と協議体の連携について説明がある。

委員からの質問と意見については以下の通り。

委員：圏域を三つに分けたのはよくわかるが、生活支援コーディネーターが各圏域に一人だけで足りるのか。一人だと相談もできず、その人の考えだけで動くことになる。各圏域に少なくとももう一人配置し、人数をきっちり決めて体制を作るべきでは。

委員：「第1回支え合うきよせ委員会」後にA部会の質問・意見書、ならびに提言書に対する市の回答・説明がないのでしてほしい。内容的としては、生活支援コーディネーターを組織的に位置づけせず、三人が集まって進めていくという方法でうまくいくのか。第一層の生活支援コーディネーターの下に第二層の生活支援コーディネーターを位置づけるのか、各地区でバラバラに展開していくのかでは、進み方が変わってくる。例えば、

配置場所は地域包括支援センターとするが、地域包括ケア推進課の下に第一層の生活支援コーディネーター、その下に第二層の生活支援コーディネーターを配置ということがわかる組織図を書いてだすべきではないか。組織をつくって対応しなければ、何を行っているのかがわかりづらくなるのではないか。

事務局：(各委員からの質問への回答)

①生活支援コーディネーターの配置について

生活支援コーディネーターの配置については、国内各地の取り組みを見て、一人ずつ配置をしたところである。地域の実情に応じて、生活支援コーディネーターがお互いの担当圏域を補完しながら行っている他区市町村の事例もある。今後の体制については進めながら検討していく。

②地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの連携について

前回の説明では、国のガイドラインに沿い、地域包括支援センターの業務とは切り離して生活支援コーディネーターの業務に取り組むと説明したが、実際の事例を見ると、地域包括支援センターの一員として取り組んでいる自治体もある。地域包括支援センターの業務と生活支援コーディネーターの業務については、一部重なっている部分があると考えられる。生活支援コーディネーターも地域包括支援センターの業務について理解し、チームワークをとりながら、連携していく必要があると考えている。

③第二層の協議体について

国の資料では平成30年度中の立ち上げが求められている。事前資料11の中で、第二層の協議体については点線にしており、どうしていくのかを議論する必要がある。第二層の生活支援コーディネーターも配置されるので、一緒に考えていきたい。

委員：①以前に清瀬市から配布されたさわやか福祉財団の発行物によれば、協議体の役割や任務は住民主体による支援（サービスB）を作ることが目的だとはっきり述べられている。しかし、現状は多くの自治体で違う方向になっていると批判的な座談会を行っていた。清瀬市でも違う方向に進めることはいいが、なぜ違う方法なのか、その理由を説明してほしい。

②現在、住民主体による支援（サービスB）を受託しているが、支え合うきよせ委員会とはどういう関係になるのか。現在ボラは6人だが、住民主体といえるのか。どういう見解なのか、また、「支え合うきよせ委員会」との関連付けをどのように考えているかを教えてほしい。

③地域包括支援センターの業務と完全に切り離すという説明が事務局からあり、会議録の中に示されているが、一方で地域包括支援センターと生活支援コーディネーターとで連携を強めなさいという説明がある。これでは地域包括支援センターが混乱するのではないか。組織

の体制を明確にし、生活支援コーディネーター同士で集まって行動することができるよう場所を整備すべき。

事務局：(委員からの質問に対する回答)

①②住民主体による支援（サービスB）をつくるのが目的なのかについては以前も質問があった。清瀬市では、当面はサービスづくりではなく、地域づくりを行うものだと考えている。地域づくりをする中で住民主体による支援（サービスB）ができてくるのが目指すところである。このため、支え合きよせ委員会では、直接「通所サービスB」について検討するものではない。

③地域包括支援センターに対しては、本来委託している地域包括支援センター業務とは別に生活支援コーディネーター業務を委託する形となる。業務の内容は異なるが、地域の状況や資源を知るために仕事は連携して行っていくことが重要だと考えている。

生活支援コーディネーターの活動場所については、いつでも相談することができるよう一カ所に集まることができ、一人ではなく、複数で対応できるような体制をつくるのが理想だが、地域包括支援センターに依頼して、それぞれの担当圏域を責任もって対応してもらえるよう依頼をした。活動当初は、数カ月程度一箇所に集まって仕事を進める等、協力しながら業務を行う予定である。

指示命令系統については、地域包括支援センターの業務と連携し重なる部分もあることから、組織的な位置付けは配属先の地域包括支援センター長の管理のもとに、コーディネーターの各業務を担っていただくことになる。従って、コーディネーター間の上下関係は無く、市や支え合きよせ委員会と活動方針等の調整を図りながら、当面は協力関係で進めていく。

(5) その他

ア 地域情報 Book について

事務局の吉村氏より、当日配布された地域情報 Book について、支え合きよせ委員会の成果物として発行できないかと提案あり。配布先はケアマネージャーや地域で活動をしているボランティアを想定。意見がある場合には9月末までに事務局へ連絡し、意見がないようであれば今年度内の発行を目指していく。

イ 次回開催日

平成29年11月22日（水）13：30より

会場の都合により、開催場所がコミュニティプラザひまわりから清瀬市役所第一・二委員会室に変更。

(6) 閉会